

短期入所(ショートステイ)を利用できる方

都内在住で
 愛の手帳(2~4度)をお持ちの
 満18歳以上の知的障害の介護者が、
 以下のような事情により、
 介護が困難になった場合に
 ご利用いただけます

入院・
不測の事故

冠婚葬祭

心身の疲労や病弱

介護者の休息

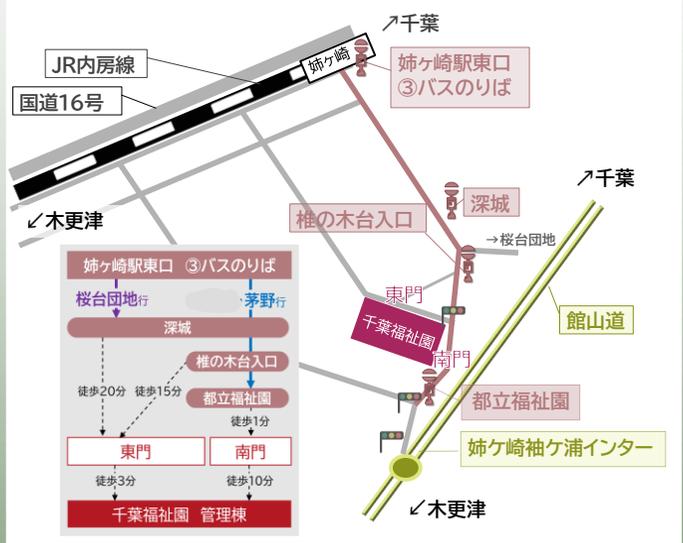
こんな時、是非ご利用ください！

🚶 電車・バスの場合

内房線姉ヶ崎駅下車(東口)③バスのりば
 日東バス
 桜台団地 行き 深城 下車
 茅野 行き 都立福祉園 下車

🚗 車の場合

姉ヶ崎袖ヶ浦インターを降りて姉ヶ崎方面へ



〒299-0241 千葉県袖ヶ浦代宿8番地

お問い合わせ先
 (女性の入所者の方)生活支援第2グループ
 0438(62)6487
 (男性の入所者の方)生活支援第5グループ
 0438(62)5382

事前の見学や相談もお気軽にどうぞ！

ホームページ
https://www.jigyodan.org/chiba/service/short_stay



ショートステイを
 利用して
 みませんか



障害者支援施設

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

東京都千葉福祉園

● 定員

6名(男性4名 女性2名)

● 利用期間

サービスの支給決定期間内であれば、
1泊からサービスの支給量分まで利用できます。

● 申し込み

お住いの地域を管轄する福祉事務所にご相談下さい。
短期入所に必要となる「障害福祉サービス受給者証」
の発行、またはサービスの支給決定がされます。
相談の際に当園の利用についてお伝え下さい。

● 利用に際して

安全で快適な生活をして頂くために、
事前に生活状況や医療面(健康面)の
情報提供をお願いしております。

● 費用

原則サービスに要した費用の1割
その他、食事等のご負担をお願いしております。
※個別減免を受けている方は、負担額が減免されます。

食費実費

1日あたり **1570** 円
(朝食 270 円、 昼食 650 円、 夕食 650 円)

滞在費(光熱水費)

1日あたり **70** 円



ご利用されている間に、
歯の治療を
受けることができます。

● 短期入所中の歯科診療

週に4日、担当の歯科医が診療を行います。
嚥下に関する相談も受けられます。

